

2018 年 期 第 6 回 課 題 研 究 テ ー マ

【31 班～40 班】

テ ー マ

会計監査の信頼回復のため、2016 年 1 月に日本公認会計士協会より『会長通牒 「公認会計士監査の信頼回復に向けた監査業務への取組」』及び『監査提言集（特別版）「財務諸表監査における不正への対応」』が公表されている。

さらに、2017 年 1 月に『「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）』が、2018 年 7 月に『監査提言集』（2018 年版）が公表されている。

また、同年 10 月に監査基準委員会報告書 701『独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項の報告』の公開草案が公表されており、同年 11 月には『監査品質の指標（AQI）に関する研究報告』が公表されている。

これらは公認会計士への社会からの期待を踏まえたものであるが、公認会計士の信頼回復のため、あなたが公認会計士業界として取り組むべきと考えることについて述べ、さらにあなた自身が公認会計士としてどのように社会的役割を果たしていくかについて述べなさい。

なお、監査一般にかかる用語の定義の記載は不要とし、文献等からの過度な引用は避けること。